

一般名処方について

- 当院では院外処方箋について「一般名処方」を行っています。
「一般名処方」とは、医薬品の名前ではなく、一般名（薬の有効成分の名称）で記載する方法です。
- 一般名処方に記載された処方箋だと特定の医薬品の供給が不足した際にも、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。また薬剤師と相談して先発品でもジェネリック医薬品でもご希望の薬品を選ぶことができます。

ご不明な点がございましたら受付までお声掛けください。

城谷病院